

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組・流域治水プロジェクト 進捗管理表（案）

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	取組状況
具体的な取組【中分類】		
<b>（1）円滑かつ迅速な避難のための取組</b>		
<b>①情報伝達、避難計画等に関する事項</b>		
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの運用）	神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のホットライン連絡体制の確認を継続して実施し、必要に応じ実施要領を改定する。	年度当初に、大阪府とともに安威川、茨木川、女瀬川のホットライン連絡体制について確認を行った。
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの運用）	吹田市、高槻市、茨木市、島本町とホットライン連絡体制の確認を継続して実施し、必要に応じ実施要領を改定する。	年度当初に、大阪府とともに土砂災害警戒情報発表基準に達した際のホットライン連絡体制について確認を行った。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	安威川流域広域タイムラインについて、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	大阪府及び関係市町とともに、安威川流域広域タイムラインと各市町のタイムラインの発動条件に関する課題について意見交換を行った。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 必要に応じ多機関連携型タイムラインを更新し、協議会で実施内容を共有する。	高槻市において、淀川広域避難タイムラインを多機関連携型で策定
	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> ・策定したタイムラインについて、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直し検討を行う。 ・安威川ダムの供用に伴う各種設定水位の見直しを踏まえ、避難情報の発令時期等の見直しを行う。	地域防災総合訓練を淀川広域避難タイムラインのシナリオで実施 安威川ダムの供用開始に伴い、避難情報の発令判断基準の見直しを行った。
	<b>【地域（コミュニティ）タイムラインの作成】</b> ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会の作成支援などを通じ、作成を促進する。 ・高槻市の作成中の地域について、引続き避難行動要支援者の対応に着目し作成を進めていく。	高槻市において、2地区でワークショップを開催しコミュニティタイムラインを検討 コミュニティタイムラインの検討と合わせ、個別避難計画の検討を進める
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	<b>【地域（コミュニティ）タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを活用した避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。	高槻市において、地域防災総合訓練で避難訓練を実施した
	<b>【多機関連携型タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に指定されている吹田市、高槻市、茨木市において、必要に応じ多機関連携型タイムラインの検討、作成し、協議会で実施内容を共有する。	高槻市において、淀川広域避難タイムラインを多機関連携型で策定した。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【市域・町域】	<b>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 策定したタイムラインについて、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直し検討を行う。	高槻市において、地域防災総合訓練を淀川広域避難タイムラインのシナリオで実施した。
	<b>【タイムラインの作成】</b> 土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、自治会の作成支援などを通じ、作成を促進する。	高槻市において、榎田地域（5地区）で、コミュニティタイムラインの作成を実施加えて避難行動要支援者への支援検討を実施
水害危険性の周知促進	<b>【地域（コミュニティ）タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】</b> 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを活用した避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。	作成済み地域の相談等に応じて対応することとしている。（今年度実施なし）
	<b>【水位周知河川の拡大】</b> 洪水予報河川・水位周知河川以外のその他河川について、浸水想定区域の指定と合わせ新たに水位周知河川に指定する検討を行う。	大阪府及び関係市町とともに、その他河川の水位設定に向けた、危険箇所の設定について協議を行った。
ICTを活用した洪水情報の提供	<b>【情報提供の拡大】</b> ・2023年度供用開始へ向け、引き続き水防災情報システムの更新業務を進めていく。 ・スマートフォンのGPS機能と連動した河川防災情報サイトを作成する。 ・防災情報の用語や表現内容の見直しを継続していく。（国・気象台）	防災情報等で用いる予報用語について適宜見直しを実施
防災施設の機能に関する情報提供の充実	・安威川ダムについて、治水効果、平時の点検及び放流に関する情報等の周知を進めていく。 ・安威川ダムに関する洪水情報の伝達手段の周知を進めていく。	市HP等を通じて、安威川ダムのフラッシュ放流の情報について周知を行った。
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	広域避難体制の構築については、関係機関で構成する三島地域広域避難検討WGで引き続き検討を進めていく。	三島地域広域避難検討WGに参加し、関係機関と検討を行った。
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・土砂災害）	<b>【避難確保計画の策定】</b> ・想定最大規模の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある施設を適切に地域防災計画への位置づけ、計画未作成の施設に対する計画作成の働きかけを行う。 ・施設管理者等が新たに避難確保計画を作成又は変更する場合には、計画と併せてチェックリストの提出を求め、必要な助言・勧告を行う。	新規立地施設の計画策定を促進させた。
	<b>【避難訓練実施の徹底】</b> 施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年1回以上実施させ、訓練実施後は概ね1箇月を目安に、訓練結果を報告させる。	各施設において年1回以上の訓練の実施及び実施報告書の提出を行うよう、文書にて通知を行った。
応急的な退避場所の確保 ※（1）②から移動	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討する。	浸水地域に隣接した民間集合住宅と協定を締結し、避難所指定を行った。

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組・流域治水プロジェクト 進捗管理表（案）

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	取組状況
具体的な取組【中分類】		
<b>② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</b>		
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	安威川ダムの供用に伴い、安威川流域の河川について、洪水浸水想定区域図の更新版の周知を行う。	市HPにおいて、安威川ダムの供用に伴い更新された洪水浸水想定区域図について周知を行っている。
想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	公共下水道等の雨水出水浸水想定区域図の作成・公表を行う。	吹田市、茨木市、島本町において、雨水出水浸水想定区域図の作成・公表を行った。
水害ハザードマップの改良、周知、活用	<b>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</b>	
	・吹田市において、2022年度に想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した水害ハザードマップの周知を実施する。	吹田市において、水害ハザードマップを周知済み。
	・安威川ダム供用による浸水想定区域図及び水害ハザードマップを更新及び周知する。	各市町において、更新及び周知済。
	・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。	登録内容を更新済。
	<b>【土砂災害ハザードマップの作成と周知】</b>	
	・吹田市において、2022年度に土砂災害警戒区域等が更新された土砂災害ハザードマップの周知を実施する。	吹田市において、土砂災害ハザードマップを周知済み。
	・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。	最新の市水害・土砂災害ハザードマップについて当サイトへ登録済み。
災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の取組を推進する。	茨木市において、安威川等が氾濫した場合に想定される最大の浸水深を表示した標識を指定避難所44か所及びその他有公共施設43か所に設置済み。
防災教育の推進	・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組を強化する。 ・出前講座などによる防災教育を推進する。	学校、児童生徒が参加するワークショップを開催し、地域版防災マップを作成した。 自治会等からの要請に基づき、出前講座を実施した。
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	・自主防災組織が実施する水防訓練の支援を実施する。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練の支援を実施する。	自主防災組織が主催する防災訓練については、適宜、企画立案や当日の運営の支援を実施した。 避難確保計画に基づく訓練については、各施設において訓練が実施されるよう通知を行った。
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	市町におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有する。	マイ防災マップ及びマイ・タイムラインを作成してもらう市民水害対策訓練や出前講座を実施した。
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	関係市町において、未作成の地区単位ハザードマップの作成を行い、府は必要に応じて支援を行う。	茨木市においては、作成対象地区のすべての地区において作成済み。
<b>(2) 被害軽減の取組</b>		
<b>① 水防体制の強化に関する事項</b>		
水防訓練の充実	淀川水防演習、水防事務組合による水防演習、市町の水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する。	高槻市において、地域防災総合訓練にて水防訓練を実施
水防回間での連携、協力に関する検討	多機関連携型タイムラインを活用した水防演習や訓練などの実施を検討する。	高槻市において、地域防災総合訓練にて水防訓練を実施
<b>② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項</b>		
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	島本町において、水害時の庁舎機能確保に向けた対策を実施する。	島本町において、新庁舎が完成し、72時間燃料を備蓄した自家発電を設置した。また、自家発電機を屋上に設置し、大雨時の浸水を防ぐ構造とした。
<b>(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>		
<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	府が公表した洪水浸水想定区域図の浸水継続時間を基に各市町において、関係機関との協議を進め、排水計画の検討を実施する。	各市町において今後検討していく
流域全体での取組み	<b>【治水・利水施設等】</b> ・既存ストック（調節池等）を活用した治水対策を推進する。 ・ため池の治水活用を推進する。 ・市町において、河川及びため池管理者等とため池の治水活用の検討を進めていく。	高槻市において、芥川における流域治水意見交換会にて検討を実施
	<b>【砂防・森林事業】</b> 砂防事業、森林整備・保全を推進する。	二釜南の砂防事業を推進した。
	<b>【下水道施設等】</b> 雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道施設増強、耐水化を推進する。	中央水みらいセンター、高槻水みらいセンター、穂積ポンプ場、岸部ポンプ場、味舌ポンプ場、摂津ポンプ場、前島ポンプ場において、雨水ポンプ増強（雨水ポンプの予備機化）を実施。
土地利用誘導	立地適正化計画における居住誘導区域の設定・見直し及び防災指針の策定を検討する。	高槻市において、立地適正化計画における居住誘導区域の見直し及び防災指針を策定

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組・流域治水プロジェクト 進捗管理表（案）

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	取組状況
具体的な取組【中分類】		
<b>（４）防災施設の整備等に関する事項</b>		
<b>防災施設の整備等に関する事項</b>		
河川管理施設等の整備（洪水氾濫や内水浸水等を未然に防ぐ対策）	河川砂防・下水施設等の整備については、「神崎川ブロック」「淀川右岸ブロック」流域治水プロジェクトに基づき推進する。	東檜尾川で河川改修工事実施中。 排水施設の整備を実施中。
重要インフラの機能確保	【下水道】 ・雨水ポンプ場の耐水化の整備を実施する。 ・水害時におけるBCPの改正を行う。	雨水ポンプ場の耐水化については完了。 水害時のBCPについて作成済みであり、必要に応じて改正を行う。
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・関係市町において、洪水浸水リスクの高い地域の水門等の自動化・遠隔操作可を優先的に整備する対象施設の抽出作業を実施する。	摂津市において、淀川からの樋門2か所を抽出済み。
洪水予測や水位情報の提供強化 水位計、河川監視用カメラの整備 ※（１）②から移動	協議会の場等を活用して、水位計・河川カメラの設置について検討や調整を行い、順次整備を実施する。	水位計の設置について検討を継続して進めている。
河川防災ステーションの整備 ※（１）②から移動	摂津市防災ステーション等の整備へ向け、関係機関で必要に応じ、意見交換や各種調整を行う。	近畿地方整備局と連携し、河川防災ステーションの整備に向けた取組を継続的に実施している。
<b>（５）減災・防災に関する国の支援</b>		
<b>減災・防災に関する国の支援</b>		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業を周知する。	行政WGにおいて周知を実施
補助制度の活用	土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の補助金制度（住宅・建築物安全ストック形成事業など）について、広報誌やHPで周知を行う。	制度の周知を各市町で行っており、引き続き継続していく